

# 「電気使用安全月間」にあたって

日頃から、産業保安行政に対する御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

私達が当たり前のように使っている「電気」について、改めて考えさせられるきっかけとなった「東日本大震災」から、早いもので7年の歳月が流れました。

また、その後においても熊本地震をはじめとした災害が続き、国民全体で「防災」に対する意識を改め直す契機となりました。

被災地の復旧・復興に向け、また、「防災」の備えに日々御尽力されている関係者の皆様に心から敬意を表するとともに、深く感謝を申し上げます。

今日、電気は、家庭生活から産業活動全般に至るまで、あらゆる社会生活の基盤となるエネルギーとして必要不可欠なものとなっております。

平成28年4月からスタートした電力小売全面自由化により、一般家庭を含む全ての需要家が電力会社を自由に選べるようになるなど、電気をとりまく環境は大きく変貌しつつありますが、電力の安定供給については、これまでと変わる事なく事故防止に向けた日々の取り組みが不可欠であり、電気保安に携わる皆様方の役割はますます重要なものとなっております。

平成29年度の電気事故の発生状況を顧みますと、感電等による死傷事故が3件、自家用電気工作物からの波及事故が13件、火力設備や風力設備などの破損事故が28件発生するなど、年度合計の事故報告件数は47件となっており、28年度の61件と比べ、保安成績としては改善されていると言えます。

しかしながら、落雷などの自然現象に起因しない事故について、その原因を見ると、残念ながら作業員の安全確認行動の不足や不安全作業禁止の不徹底に起因する事故も多く、ヒューマンエラーの芽を摘んでいけば防げたであろう事案が見受けられます。

言うまでもなく、電気事故は、近隣住民の生活や企業活動に重大な影響を及ぼすものであり、作業には細心の注意が求められます。

経済産業省北海道産業保安監督部では、こうした電気事故の発生を防止するため、産業界はもとより広く国民、道民の方々にも、電気使用の安全に関する知識と理解を深めていただくことを目的に、毎年8月の「電気使用安全月間」において、関係機関とともに、様々な取り組みを集中的に実施していくこととしています。

電気保安の中心的役割を担っている北海道電気安全委員会では、本月間の重点活動テーマとして

1. 日頃から電気の安全を心がけ、かしこく上手に使いましょう
  2. 自家用設備の電気事故は、適切な保守点検と計画的な更新で防ぎましょう
  3. 地震、雷、風水害などの自然災害にそなえ、日頃から電気の安全に努めましょう
- の3項目を掲げ、多彩な安全運動を展開していきます。

皆様方におかれましては、日頃から、電気事故の防止に向けた取り組みを行っていただいているところですが、この「電気使用安全月間」を契機に、さらに全員参加の安全運動に取り組まれ、電気事故防止に向けた、より一層の御尽力をお願い申し上げます。

平成30年7月

経済産業省 北海道産業保安監督部長